

ひょうたんタクシーのご利用について

対象者

◆登録をされた方が利用できます

登録は、西黒田まちづくりセンター（62-0381）、神田まちづくりセンター（62-7037）、市役所本庁都市計画課（65-6562）で随時受け付けています。

利用登録申請書に必要事項をご記入いただき、本人を確認できる書類（次の①～⑥のうち、どれか1つ）をご提示ください。登録証を発行します。

- ①マイナンバーカード ②資格確認書 ③年金手帳 ④運転免許証
- ⑤官公庁から発行された書類 ⑥公共料金の請求書または領収書

運行区域

◆西黒田・神田地区

専用の停留所で乗り降りできます。一般のタクシーのような戸口から戸口への移動はできません。

運行時間

◆午前7:00発～午後7:30発（平日）

◆午前7:00発～午後6:30発（土日祝）

毎時00分と30分に市立長浜病院から発車し、ご予約いただいた停留所までお迎えします。

年末年始（12月29日～1月3日）は土日祝の運行時間です。

利用方法

◆発車時間の30分前までに予約が必要です

○午前7時発～午前9時発の便を利用する場合は、前日までにご予約ください。

○乗車時に登録証をご提示ください。

○同じ時間帯に別の利用者がある場合、乗り合いでのご利用となります。

利用料金(1人1乗車)

◆大人……………300円（*500円）

◆しょうがい者……150円（*350円、障害者手帳をご提示ください）

◆小学生……………150円（*350円）

◆未就学児……………同伴大人1人に対して2人まで無料
3人目からは150円（*350円）

※区域外停留所（裏面参照）への利用の場合は、上記の（ ）の金額となります。

頻繁にご利用いただく方には、回数券が便利です。各料金「300円・150円・200円（区域外料金）」に対応した回数券を販売しており、ご利用の際にご購入いただけます。

詳しくは、タクシー会社にお尋ねください。

予約先 **近江タクシー株式会社**
TEL：（0749）53-2711

【問い合わせ先】
長浜市役所 都市計画課交通対策室
TEL：65-6562（直通）

ひょうたんタクシー運行停留所マップ



凡例
 ● 湖国バスへ乗り継ぎができる停留所

停留所

1	西黒田まちづくりセンター	9	名越	17	加田栄	25	長浜農高	33	田村駅
2	八条	10	布勢	18	加田口	26	青浄苑	34	長浜赤十字病院
3	鳥羽上北	11	小一条	19	市立長浜病院	27	老人ホーム長浜荘	35	長浜市役所本庁舎
4	鳥羽上南	12	加田今	20	小足口	28	加田北口	36	下坂クリニック
5	常喜新	13	加田南	21	七条西口	29	長浜南小	37	アルプラザ
6	本庄新	14	榑まちづくりセンター	22	八条町会館	30	南中学校前		
7	本庄	15	加田西	23	松の岩公園口	31	常喜西(つどい)		
8	常喜	16	加田北	24	ひかり園	32	長浜駅		

■ 区域外停留所